

第2回兵庫県教育振興基本計画検討委員会 議事要旨

平成 25 年 9 月 3 日(火)10:00 ~ 12:00
兵庫県公館 3階「第1会議室」

1 開 会

2 開会挨拶

3 委員紹介

4 資料説明

協議に先立ち、「第2期『ひょうご教育創造プラン(兵庫県教育基本計画)』骨子(案)」について、事務局が説明を行った。

5 協 議

(委員)

学力という切り口は絶対欠かすことはできないと考えており、「本県教育の成果と課題」の中で、学力の成果と課題を示すべきではないか。

(事務局)

学力は非常に大きな課題と捉えているが、今回ここでは、第2期「ひょうご教育創造プラン(以下「プラン」という)」において強調すべきと考えている課題を記載した。学力に関しては「活用する力」に課題があり、学習習慣・学習意欲についても伸ばしていく必要があるため、ご指摘を踏まえて作成していきたい。

(委員)

4つの基本方針には序列があるのか。

(事務局)

基本方針には序列はなく、全てが重要なものと考えている。基本方針1として、まず、子どもたちに、生涯を見据えて自分がどう生きていくのか、どうあるべきかを考えさせていく。そして、基本方針2として、学力を含めた知・徳・体の「生きる力」、基本方針3としてそれを支えていく仕組み、最後に基本方針4として県民全体の学びの順番としているが、流れを整理する中でこの構成としており、それぞれが重要なものと考えている。

(委員)

どうしても1番目、2番目という見方をしてしまうのではないか。私は、基本方針

2の「生きる力」が1番目の方が受け入れやすいと思う。

(委員)

第1期プランの「めざすべき人間像」は、知・徳・体が1番目にきており、「培うべき力」も「心身ともに健康で、幅広い知識教養・・・」という「生きる力」の部分が1番目にきている。序列が無いのであれば、教育の根幹である「生きる力」が1番目になる方がよいと思う。

(委員)

生涯学習という言葉が多く使われているが、社会教育の部分が非常に薄いように思う。生涯学習の中に社会教育が埋没してしまっているが、今の時代で一番大事なことは社会教育であると思う。好きなこと、やりたいことをやるというだけではなく、学齢期が終わってからも「発言できる県民」、「いろんな意見が言えるような市民」になるために学んでおかなければならないことがある。しかし、現実には教育の場が無いため、しっかり学んでもらう機会を提供しなければならない。今の時代こそ社会教育が必要であり、社会教育の重要性を表に出すような方策が必要である。

(委員)

基本方針の「自立してたくましく人生を切り拓く力」と「生きる力」の違いが明確になっていない。プランは学校教育に特化されたものでなく、生涯学習や、社会教育も含んだ教育全体の計画であるという点から見れば、生涯を見通したキャリア形成という視点も重要であると思う。

(副委員長)

「兵庫が育むところ豊かで自立した人づくり」という基本理念で、自立ということ掲げており、その点からもここを強調するという考え方もある。

(事務局)

基本方針1は、それに続く2、3、4の総論的な位置付けと考えている。第1期プランでは、冒頭を「幼児期の教育の充実」として、ライフステージの順序を考慮した構成としており、第2期プランではまず初めに全体を通ずる考え方を示したいと考えている。決して「生きる力」の重要性を落とすという趣旨ではない。「生きる力」を育む上での基盤となる部分を基本方針1として示したい。

基本方針2の「生きる力」について、表現面を修正したい。

(副委員長)

4つの基本方針が全く並列であれば、その重要度からの順序ということになるが、1番目で理念的なものを掲げて、2番目以下に具体論のような形ということであれば、1番目の持つ意味合いが変わってくるので、プラン全体の打ち出し方にも関係する。次回までに事務局で検討いただきたい。

(委員)

国の教育振興基本計画と連動している方が見やすいのではないか。

(委員)

「生きること」と「たくましく人生を切り拓くこと」は同じような意味合いであり、それぞれの基本方針の意味合いがはっきり分かる表現にしていきたい。

(委員)

教育関係者の間では、「キャリア形成」という言葉は大変よく使われており、小、中、高、大学を通じて重要な考え方だと思うが一般にはまだ分かりにくいので、もう少しわかりやすく言い換えたらどうか。

(委員)

「めざすべき人間像」について、今の社会を見ると、ずっと兵庫に住んでいて生涯を兵庫で暮らすという人ばかりではないので、兵庫ということをあまりに強調し過ぎると、「日本の未来を担う」という観点が薄れてしまうのではないか。

(委員)

「日本」という表記も必要であるが、ふるさとという観点からすると「兵庫」という言葉も必要である。

(事務局)

兵庫県の基本計画であり、「ふるさと兵庫」ということを強調していきたい。主体的に参画するというところを入れつつ、もちろん兵庫を越えて日本全体に主体的に参画するという意味合いを消したわけではないが、再度検討したい。

(委員)

「培うべき力」の1つ目の「豊かな情操」と「道徳心」は力ではないのではないか。

(事務局)

「培うべき力」、「めざすべき人間像」を書いてある部分について、前回は「道徳心」は「態度を養う」と文章をつなげており、文言については整理をさせていただいた。

(委員)

「多様な学びの場」は、キャリア形成という観点から言えば高校だけではなく、社会教育にも小学校にもあり、そうしたことも含んでもらえるともっと繋がるのではないか。「高等教育の推進」も大学に特化しているが、高等教育は大学だけでいいのかと思う。

(委員)

「高等教育の推進」について、今回、3つの観点に整理してもらったことは大変ありがたい。「県内外の大学の連携の推進」ということについては、大学コンソーシアムひょうご神戸という組織も作っており、それぞれキャリア支援である。こうしたことを大学間連携で進めていきたい。

「県内大学の地域への社会貢献の推進」は、大きなテーマであり、大学側の個々の教員を通じてではなく、組織として地域と連携していくことは、国の施策でも事業が打ち出されており、これから地域連携を一層強めていきたいので、具体的な文言の中で展開していただきたい。高等教育の中には大学だけではなくて、短大、高等専門学校も含むので、そうしたトータルな視点を出していただきたい。

(委員)

高等教育の中に専修学校を加えていただきたい。「兵庫型『体験教育』の推進」には、専修学校における体験教育を組み込んでいただきたい。「高校生就業体験事業インターンシップ推進プラン」について、専修学校は、産業界とパイプの強い職業教育をしている学校群であり、職業教育の場を使ってインターンシップを図ることが可能である。体験教育の中に、専修学校を活用し、高校生の就業体験の機会を増やすことを考えていただきたい。

(委員)

中学校ではキャリア教育は非常に重要であり、その中の「多様な学びの場の提供」については、いろいろな進路選択をする生徒がおり、それを踏まえた内容の検討をお願いしたい。

トライやる・ウィークは、大変効果が上がっている。地域の方々の事業所開拓などの様々な支援により、貴重な体験をし、そのことが中学校卒業後の進路選択に大きな影響を与えているケースが多々ある。このことを含めて、「キャリア形成支援」、「兵庫型『体験教育』」及び「学習環境の整備」の連動性を強調してもらいたい。

(委員)

中学校の選択肢を考える上で、「多様な学びの場の提供」として県立高校が特化して挙げられているが、同様に私立高校も選択肢の中に入れてもらいたい。

(副委員長)

国の教育の流れとして、生き方についての指導を、幼稚園・保育所の段階から年齢段階ごとに支援していこうという流れになっている。「生涯を見据えたキャリア形成支援の推進」の中の「多様な学びの場の提供」については、再度検討いただきたい。

(委員)

基本方針の2、3、4は、基本方針1を支える構造として考えられないか。

ここで言うキャリアという言葉は日本語にはできない。国語辞典では、キャリアというのは経歴、学歴、職歴、資格、地位や、医師や弁護士等の特に専門性の高い職業、それからキャリア組、ノンキャリア組という意味で使われており、ワークキャリアとライフキャリアを一緒にしたような使い方はこれまでなかったと思う。生き方、学び方あるいは働き方を合わせて考えていくと、キャリアという言葉しかないだろうし、日本語に置き換えようとしても「生きる力」しかないだろう。

(副委員長)

国の教育振興基本計画を参酌して、各都道府県で計画が策定されている。兵庫県のプランは、兵庫の特色が出ないといけないし、国の計画も踏まえなければならないので、総合的にどのような打ち出し方がいいのか、順序性も含め検討いただきたい。

(事務局)

国の第2期教育振興基本計画では、「社会を生き抜く力」という表現を使っており、新たな概念を打ち出している。すべてを包含する概念として「社会を生き抜く力」ということも書いており、参考にしながら考えたい。

(委員)

「多様な学びの場の提供」については、他の委員のご指摘のように学校教育に特化したものではなく教育全般について挙げられている項目だと思うが、この骨子(案)の流れから考えると、学校教育の中でどう実現していくかということだと思うので、生涯学習分野については「全ての県民が学ぶ生涯学習社会の形成」で整理すればよいと思う。国の計画でも、生涯学習社会ということが強調されており、教育全体を考える上で生涯学習及び社会教育の位置付けは非常に大きいものがある。

第1期と第2期を比較すると、「社会人の特性を踏まえた学習機会の提供」が抜けている。生涯学習をきっちり進めていく時に、人権や環境、異文化理解、防災、食育などが学校教育だけではなく、生涯学習、社会教育の中でしっかり実現されるということを経験するためには、「現代的なテーマに対応した学びの機会の提供」という項目を入れておく必要があるのではないか。

「地域文化に根ざした個性ある地域づくりの推進」について、教育として一体何をするのか、明確ではないように感じる。第6期生涯学習審議会の提言で、「実践と学びの一体化」が示されたことを踏まえると、ここには「地域づくりの実践」、「参画と協働を通じた学びの促進」というような実践と学びの重要性といった項目を挙げる必要があるのではないか。

それを踏まえると、「学習成果を社会に生かす仕組みの構築」では、学んだことを社会に生かすというよりも、地域づくりの実践を通じた学びの促進を人づくりやシステムでどのようにサポートするのか、という視点で考えると、「社会教育的視点を持った継続的な活動支援」という項目にした方がよいのではないか。

(委員)

基本方針2の「『健やかな体』の育成」で「体育、スポーツ活動の推進」という項目があるが、生きる力、自立、チャレンジ、主体性というのは体育やスポーツだけではなく野外活動、キャンプでも大きく培われていると思うので、ここに組み込まれると良いと思う。

(委員)

「グローバル化」については、非常に多様な受けとめ方があると思うが、グローバル化の影響を一番大きく受けているのは経済の世界だと思う。大規模化、低価格化という流れの中で、地域に根ざした経済、地場産業、農業などが、非常に大きな影響を受けていることに対する認識や、どう対応していく必要があるのかということも教育の中で考える必要があると思う。地域に根ざした産業に関して、何らかの形で取り上げられないか検討していただきたい。

(委員)

学校教育のスタートが幼児教育であるということを踏まえると、幼児期の教育を充実してこそ、「確かな学力」も「豊かな心」も繋がってくるのではないかと。「幼児期の教育の充実」も入っているが、兵庫の教育における「確かな学力」は、幼稚園から小・中学校の教育へ繋がっているということを考慮していただきたい。

(委員)

「幼児期の教育の充実」に幼稚園・保育所があるが、並列して「教育」となっている。今は幼稚園・保育所の垣根は無くなってきているという認識もあるが、幼稚園は幼児教育、保育所は福祉の中の保育という中で、どちらも「教育」という表現でよいのか。

(副委員長)

「幼児期の教育の充実」については、他の都道府県、政令市でも検討しており、所管は違うが、子どもを育てるという点では共通するため、幼保一元化の方向性等を踏まえ、同様に並べているところもある。

(事務局)

生涯学習については、非常に的確なご指摘をいただいたので、再整理したい。

体育、スポーツ活動については、キャンプについて、体験的な要素も当然含まれるため、どういうところで取り上げていくか、検討させていただきたい。

グローバル化については、経済の分野をどのように書き込んでいけば良いか、検討させていただきたい。

幼児期の教育については、当然大事なことだと考えている。今回、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」から構成したのは、学校段階全てを通じて必要なことだと考えたからである。保育所では保育であり、幼稚園では教育ということだが、幼・

保一元化の流れの中で、その部分の垣根を下げながら、どちらを経て小学校に入っても共通したものを確立して学校段階につなげていくことを考えていきたいと思い、並列で表記した。

(委員)

成果と課題に、「家庭の教育力の低下」を大きな課題として挙げられている。基本方針3の「子どもたちの学びを支える仕組みの確立」に家庭教育支援があるが、いわゆる養育不全という、生まれてから特に幼児期に至るまでの間に愛着が形成されていないという現象も非常に多い。その子どもたちに対しては、子どもだけを扱っていても問題解決にはならず、家庭教育支援をしなければならない。誰がするかということは課題であるが、一つには保健師が福祉の中で担っている。一方で、幼稚園や保育所が気になる子どもたち、またはその家庭に対して支援をしていくということも今後は重要な役割であり、そのことを明確にしていきたい。

(委員)

就園前の子は家庭教育が基本となるので、家庭教育の重要性も踏まえて、検討いただきたい。

「地域全体で子どもを育てる環境づくり」について、学校が必要としていること、地域ができることなどの具体的方策を示していただきたい。

(委員)

スポーツ基本法では「キャンプ活動その他の野外活動及びスポーツとして行われるレクリエーション活動」と明示されており、キャンプ活動もスポーツに含まれている。

(委員)

私学教育の振興で私立学校をしっかりと取り上げていただいているが、全体を通じて見ると、「豊かな心」「グローバル化」などにおいても各私立学校で一生懸命取り組んでいる。県立、公立の学校と同様、特色のある私立学校の取組も取り上げていただきたい。

(委員)

特別支援教育の現場は、まさに「多様なニーズに対応した教育」が必要である。従来の障害観が変わってきており、その中で、いわゆる様々なニーズを持つ子どもたちが教育現場にいる。その子どもたちへの個々の支援に関してはまさにこの「多様なニーズに応える教育」という言葉に括られるのではないかと思う。国の試算で特別な支援が必要な子どもが6%を超えている状況を考えると、すべての教育現場に複数の子どもたちがいるということになる。それを踏まえた上で、この案で進めていただきたい。

(委員)

「ふるさと兵庫」ということが打ち出されているが、その意識を持たせるような教育を進めていただきたい。

(委員)

基本方針やその方向性は国の計画と同じようなものになると思うが、山と海が繋がっているという県の特色や、大震災から得られた教訓など「兵庫らしさ」に配慮していただきたい。

「地域が消える」と言われている。その現象の一つは神社がなくなる、学校がなくなる、お寺がなくなっていく。郡部では神社で遊ぶ子どもは見なくなっているし、学校は統合されていく。こういうところにも光を当てていただきたい。

(委員)

兵庫県では、教育委員会所管外の生涯学習施設、社会教育施設等が多くあるが、むしろそれが兵庫県の特色であると思うので、それが見えるように整理していただきたい。

(委員)

現代社会は、様々なネットワークが必要な社会になっているということから言うと、産業界と公教育との関係性やネットワークも評価すべきである。いわゆる産学協働や産学官協働などを、インターンシップ等と関連させながら、仕組みとして取り入れていただきたい。

(事務局)

基本方針4の中で、県内の社会教育、生涯学習に係る施設を取り上げていきたい。

6 諸連絡

7 閉会挨拶

8 閉会